



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について(9月30日更新)

日本製鉄株式会社は、新型コロナウイルス感染症に対し、政府や関係団体等の指針、ガイドラインを踏まえた感染予防対策・感染拡大防止対策を徹底するとともに、一層の業務効率化を図る新たな働き方を、全社で推進しています。

今般、「緊急事態宣言」および「まん延防止等重点措置」が解除されることに伴い、10月1日より、以下の感染防止対策を実施します。

1. 勤務

- ・テレワーク可能な社員は、在宅勤務を積極活用する。
- ・出社時は、フレックス勤務を最大限活用し、感染予防対策（マスク着用、手洗い・手指消毒）、3密対策（対人距離2m以上の確保など）を徹底する。

2. 会議

- ・Web会議を積極活用する。

3. 出張

- ・国内出張は厳選して行う。
- ・海外出張は、原則見合わせる。

当社は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客さまや従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、効率的かつ適切な事業継続を図ってまいります。

以上

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

Make Our Earth Green

